

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社ブレパレーション
所 在 地	千葉県千葉市中央区富士見2-7-9
評価実施期間	2024年6月13日～2025年3月27日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	レイクサイドインターナショナルチャイルドケア レイクサイドインターナショナルチャイルドケア		
所 在 地	〒285-0836 千葉県佐倉市生谷1515-30		
交通手段	京成臼井駅から徒歩20分 王子台入り口バス停下車 バス5分		
電 話	043-461-3112	FAX	043-461-3141
ホームページ	https://wakuwaku.sou-kidscare.co.jp/lakeside/		
経 営 法 人	SOUキッズケア株式会社		
開設年月日	2024年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援サービス（相談や情報提供）		

(2) サービス内容

対象地域	佐倉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	12	12	11	11	11	60		
敷地面積	2278.07㎡			保育面積		224.26㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	検温、手洗いうがい、手指消毒など								
食事	園内調理 土曜日を除き昼食おやつの提供								
利用時間	月～金7:00～19:00 土7:00～18:00								
休 日	日 祝日 年末年始								
地域との交流	オムツのサブスクで災害時にオムツの無料配布拠点になっている								
保護者会活動	クラス懇談会開催（年一回）								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	5	23	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14	1		
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	佐倉市へ申し込み		
申請窓口開設時間	9：00～17：00		
申請時注意事項	必要書類の提出		
サービス決定までの時間	入園希望月の前月20日ごろ		
入所相談	園見学時またはホームページや電話で随時相談可		
利用料金	保育料は市町村の決定に従う その他の負担金に関しては重要事項説明書記載		
食事料金	以上児～5500円 R7年4月～6000円		
苦情対応	窓口設置	苦情受付 川合雪恵 苦情解決 徳永智子	
	第三者委員の設置	会計士 三澤直人	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【豊かな心を育てます】 ひとりひとりの主体性を大切にして、その中で生まれる他者との関わり、社会性を育てていきます。</p> <p>【丈夫な身体をつくります】 戸外での活動を積極的に取り入れ、心身の成長、発達を促します。</p> <p>【生きる基礎を培います】 自発的な遊びや学びを大切にしています。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語保育を取り入れていること。常勤の複数のネイティブstaffと生活を共にすることで、遊びや生活の中で生きた英語に触れることができる ・広い園庭があり戸外活移動が盛んである
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>レイクサイドインターナショナルチャイルドケアは保育園としては珍しい英語環境での認可保育施設です。これから大きな夢を抱いて未来へ歩いていく子ども達に私たち大人が伝えてあげられる大事なものは、豊かな夢を描く為の様々な体験と学びのきっかけ、そしてコミュニケーションをとる能力だと考えました。決して押し付けるわけではなく自然と身につけられる環境の提供と、それを優しく見守る保育者の下、子ども達がすこやかな成長ができるよう努めています</p>

特に力を入れて取り組んでいること

園の活動を広く伝え、利用者や地域社会と積極的に関わることで、より開かれた保育環境の実現を目指しています

園のブログを通じて運営の透明性を高める取り組みに力を入れています。保護者がこどもの園での様子を把握できるように、日々の活動や行事の様子を写真や文章で発信しています。園の教育方針や取り組みに対する保護者の理解を深め、日々の保育に対する信頼感につなげています。また、保護者だけでなく地域社会に対しても園の運営方針や取り組みをブログで明確に示しています。そのほか、園の教育に対する姿勢やこどもへの関わり方や保育の質の向上のために、どのような取り組みをおこなっているかを発信しています。また、新規利用者に向けて園の魅力を伝える役割や入園を検討する家庭が園の雰囲気を知る手がかりにもなっています。

保護者の意見を尊重しながら保育の質を向上させ、こどもたちが安心して過ごせる環境を整えています

保護者の声を受け止め、園の運営に反映する取り組みをおこなっています。保護者と積極的にコミュニケーションを図り、個人面談やクラス懇談会を定期的におこない、こどもの成長や園での様子を共有しています。保護者がこどもの園での生活をより深く理解し、安心して預けられる環境づくりをしています。また、保護者アンケートを毎年おこない、保護者の視点を把握することでより良い保育の環境作りに役立てています。また、保護者アンケートの結果を玄関に掲示することで、園全体で課題を共有しています。園長は登降園時に保護者が気軽に相談できる雰囲気を作り、日常的に保護者との関係の構築に努めています。

園の職員は、こどもの「生きる基礎を培う」の方針のもと、気持ちに寄り添い、こどもが安心できる保育環境で成長を支えています

職員は、「こどもたちにとって生きる力の土台を築く大切な時期である」という共通認識を持ち、一人ひとりに寄り添った保育をおこなっています。また、こどもと関わる際は、こどもの気持ちに寄り添い、丁寧な声かけをおこない、信頼関係を築いています。こどもが成長する過程で自ら気持ちを切り替える力を育てるように、温かく見守ることを大切にしています。また、遊びや生活を通して、こどもが自ら考えて選び、思いを伝えられるように努めています。園では、保育の基本目標のひとつである「生きる基礎を培います」のもと、職員全員が同じ方向を目指し、一体となって保育に取り組んでいます。

日常生活や行事に英語を取り入れ、こども一人ひとりの成長や興味に合わせて、英語を身近に感じる保育を展開しています

園が特色の一つとしている「英語環境を整えた保育施設」として、ネイティブの英語教師が複数名在籍しています。英語のレッスンだけでなく、日常生活のなかでも積極的に関わり、自然と英語に触れる環境を整えています。朝の会や挨拶で日常的に英語を取り入れ、英語の絵本の読み聞かせなどで興味を引き出し、楽しめる工夫をしています。こどもには自発的に英語を使い、積極的に学べる環境を整えています。年間行事でも英語を活用し、発表の場を設けた際には、年長児がオープニングスピーチを英語でおこない、成長した姿を披露しています。こども一人ひとりと関わり、英語を身近なものとして成長や興味に合わせて、楽しみながら身に付ける環境を整えています。

調理活動や園庭での野菜栽培など食育活動を通して食への関心を育み、こどもたちが主体的に遊べる環境を整えています

「食育・給食年間計画」にもとづき、こどもたちが食に親しむ機会を毎月「食育の日」として設けています。調理活動は、実際に食材に触れて感触を確かめ、匂いを嗅ぐなど、食材を身近に感じられるようにしています。調理の工程では、野菜を洗い、皮をむくなど、年齢に合わせた調理作業をおこない、こどもたちが自分で作る楽しさを味わっています。また、食べ物の栄養素や役割を分かりやすく伝える三色食品群や野菜スタンプの製作など、幅広い食育活動を展開しています。広い園庭を活用し、野菜や花の栽培活動で身近に自然を感じられる環境作りに取り組んでいます。園庭では栽培活動に加え、異年齢交流を取り入れています。こどもたちが自然に触れながら、自由な発想で遊びを広げ、多くの経験と学びが得られる場となっています。職員は、安全面に配慮をして、こどもたちが園庭や室内で自ら遊びが選択できるように働きかけ、主体的に活動ができる環境を整えています。

さらに取り組みが望まれるところ

中長期計画や事業計画を開示し、職員や保護者へ共有を進めることで、さらに透明性のある運営の実現に期待します

中長期計画や事業計画の開示をすることで、園の運営方針をより明確にし、保護者や地域社会との信頼関係を深めることを目指しています。園の運営や取り組みについては、日々のブログやおたより、懇談会、保護者アンケートの公表を通じて情報共有をおこなっています。今後は「保育運営の強化」「安全対策の強化」「施設の修繕」などの具体的な計画を開示することで、保護者が園の方針に対してさらに安心できる環境を整えていくことが望まれます。また、計画を明示することで、職員が自分たちの役割について理解を深めることにつながります。園全体が同じ方向性を持って保育をおこなうことができ、組織の一体感がより強まることが期待されます。現在は、事業計画の策定と実行を重視している段階ですが、今後は玄関への掲示などを通じて開示の機会を増やし、保護者への共有をすることで、さらに透明性のある運営の実現に期待します。

職員の統一した意識をもとに、こどもと保護者が安心できるより質の高い保育サービスに期待します

2024年4月1日の法人の変更がありました。これまで築いてきた良い取り組みを継続し、新たに加わった点を強みに変え、より質の高い保育サービスを提供できるように取り組んでいます。職員の意識統一を図るために話し合いや研修を実施しています。また、評価制度の見直しを進め、公正で透明性のある仕組みを構築することで、職員のモチベーションの向上につなげています。新しい方針の中で、職員が統一した意識をもとに保育をおこなうことで、こどもや保護者にとって安心できる環境を維持し、さらなる発展に期待します。

子育て家庭への支援を充実させることを課題として捉え、開かれた園を目指しています

園では、卒園後もこどもたちとの継続的な関わりを大切にしています。小学校の入学式後には、卒園児がランドセル姿を見せに園を訪れ成長した姿を披露しています。ハロウインの行事には1年生を招待し、5歳児に向けて小学校生活について伝えるなど、交流の機会を設けています。その他にも、卒園児が定期的に園を訪れ継続的な関わりを通し、在園児だけではなく、地域に開かれた園を目指したいと考えています。また、園は、地域資源の一つとして地域に根付くために、子育て家庭への支援を充実させることを課題として捉えています。今後は、より多くの方々に園を知ってもらうために、子育て支援事業を展開し、地域とのつながりを深めることに期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

心のある温かい保育を心掛けて職員が一丸となって日々邁進していますが、今回第三者の目線で園を評価いただき、今後の園運営を考えるうえで大変有意義な機会になりました。保護者の皆様や職員の声を改めて聞くことができましたので、特に「さらに取り組みが望まれるところ」については、検討・改善を重ねてまいります。引き続きひとつひとつ丁寧な保育とお子さんを安心して預けられる魅力ある園を目指してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目		標準項目		
					■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			計画の適正な策定	5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			提供する保育の標準化	16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4			
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3			
子どもの健康支援		27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29	食育の推進に努めている。	5			
5 安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
	事故対策	31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計						136	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園のホームページには、基本方針「豊かな心を育てます」、「丈夫な身体を作ります」、「生きる基礎を養います」を示しています。また、パンフレットや重要事項説明書には、基本目標、基本方針を明記し、園の運営方針や保育の目的を伝えています。運営方針は保育所保育指針にもとづき、指針に沿った保育をおこなうことをしおりに明記することで、園の理念と日々の保育を一貫しています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が理念や基本方針を理解し、共有できるようにするため、入職前の事前研修では法人の担当者が法人の方針を説明し、その後、園長が園の具体的な方針を伝えています。研修は、正社員だけでなく非常勤職員も対象としてマニュアルに沿い、理念に触れる機会を設けています。研修の際には動画視聴を活用し、「お仕事マニュアル」をもとに理念や園が大切にしている考え方を説明しています。また、会議の場でも理念の周知を進め、職員が共通認識を持てるように取り組んでいます。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針について、保護者には入園前の面談で重要事項説明書を用いて丁寧に説明をおこない、園の方針や大切にしている考え方への理解を深めてもらう機会を設けています。また、園だよりを活用し、基本方針や園が大切にしていることを定期的に伝え、日々の保育の中でどのように理念を実践しているかを保護者と共有しています。さらに、定期的にブログを更新し、園の様子や取り組みを発信することで、保護者だけでなく広く対外的にも園の理念や基本方針にもとづいた保育活動をおこなっている様子を周知しています。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画の適切な策定と組織的な取り組みについて、法人が中長期的な視点で計画を策定し、それをもとに単年度の計画を立て、園の実態に応じて必要な変更をおこなっています。計画の策定にあたっては、設備面の予算確保や職員確保などの優先順位を設定し、計画的に取り組むを進めています。また、職員の確保については、経験年数を考慮しながら、将来を見据えた職員配置を計画しています。地域との交流の活性化や小学校との連携にも重点を置き、長期的な視点で計画を推進しています。これまでに策定した事業計画は園の運営に活用しており、今後は玄関掲示などを通じて運営の透明性を高めていく計画があります。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するにあたっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定にあたっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画や重要な課題、方針の決定にあたり、法人内の各園長が定期的集まり、課題について協議をおこない、事業計画に反映しています。その後、決定した方針にもとづき、園内での実施方法について園長・主任・リーダーが共有し、大枠を決定したうえで職員に周知しています。職員へは、月に二回の会議や昼礼を活用するほか、レポート回覧やメッセージアプリを用いて情報を共有しています。法人全体として、現場の意見を反映しながら計画を策定し、統一した方針のもとで保育をおこなう体制を整えています。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は、理念や方針の実践は会議を通じて随時、確認をおこない、課題を把握したうえで具体的な改善方針を示し、指導力を発揮しています。園長は職員との面談を年2回おこなうほか、日常的に職員に声をかけ、職員が意見を出しやすい、風通しの良い職場環境を整えることに力を入れています。また、必要に応じてアドバイスをおこない、職員の育成につなげています。園内外の研修についても積極的に受講を進め、職員のスキルアップを図るとともに、自己評価を取り入れることで公平な評価をおこなっています。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員は、遵守すべき法令や倫理について理解を深めるため、入社前の研修で正社員・非常勤ともに研修を受け、遵守すべき法令や倫理について学んでいます。また、新人フォローアップ研修でも法令や倫理について学ぶ機会を設け、継続的な理解の促進に努めています。不適切な保育や人権に関する研修を年に1回、行政の指導のもと園内で実施し、職員の意識向上を図っています。行政が主催する施設長研修では、園長がこどもの人権や不適切な保育、事故防止について学び、得た知識を園内で共有しています。取り組みを通じて、職員一人ひとりが法令や倫理を正しく理解し、保育の質の向上と安全な環境づくりに努めています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人本部が人事方針を策定し、人材の確保や定着、育成に関する方針を立て、計画的かつ組織的におこなっています。園の状況に応じて職員の声を反映しながら園長が見通しを立て、法人本部の担当者と共有しています。職員の希望やキャリアの方向性を把握するため、九月から十月にかけて面談を実施しています。キャリアパスをもとに職務の権限規定を作成し、職員の役割と権限を明確にしています。また、法人本部や行政、園内の研修計画を立て、職員のスキル向上を支援しています。職員の評価については、評価基準や方法を明示し、客観性や透明性を確保することで、公正な評価をおこなうことに努めています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の就業環境の改善や福利厚生の充実に積極的に取り組んでいます。園長と法人本部は協力しながら有給休暇の消化率や時間外労働の状況を定期的に確認し、職員が有給や休みの希望を出しやすい環境を整えています。法人本部の方針として、シフトの五分前退勤を推奨し、その実現に向けて声かけをおこなっています。また、持ち帰り業務の負担軽減を図るため、日中のこどもの様子に応じて職員が三十分ずつ事務処理や教材準備に専念できる時間を確保し、職員の配置を工夫しています。休憩については、全員が休息をとれるように順番を考慮した体制を整えています。園長は、職員が相談しやすい雰囲気をつくるために出勤している職員全員と目を合わせて挨拶を交わし、「おはよう」「お疲れ様でした」「ありがとう」といった声かけをおこない、一人ひとりとコミュニケーションをとる機会を大切にしています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期的な視点で人材の育成と定着を図るため、行政主催の研修に積極的に参加できるようにキャリアアップ研修の受講機会を開示しています。また、キャリアパスをもとに職種別・役割別の能力基準を明示し、職員が自身のスキル向上の方向性を明確にできる環境を整えています。個別育成計画や目標は園長が策定し、法人本部と連携して計画的に人材育成を推進しています。新しく入職した職員は、経験のある職員と業務をおこない、実務を通じたOJTを実施しています。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員を対象に権利擁護に関する研修をおこない、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重する取り組みを進めています。毎年実施する自己評価チェックシートを活用し、職員一人ひとりが自身の保育や支援の方法を振り返る機会を設けています。園長は、職員との面談を通じて今後の課題や達成した目標を共有しています。また、行政が主催する「保育の中のこどもの人権について」の研修を受講し、職員の意識の向上を図っています。また、施設長研修でこどもの人権や不適切な保育、事故防止について学び、得た知識を園内で共有しています。継続的な学びと振り返りを通じて、職員の支援の質を向上させ、こどもの権利を尊重する保育を実践できる体制を整えています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関して、重要事項説明書を用いて保護者の同意を得たうえで個人情報を適切に管理しています。ブログに写真を掲載する際には、名前を記載せず、顔の一部にマークを付けることで、個人が特定されないように配慮しています。また、保育所児童保育要録などの個人情報を他機関と共有する際には、事前に保護者へ目的と使用用途を説明し、同意を得ています。特にアレルギーや既往歴など、配慮が必要な情報については、保護者の同意を得たうえで適切に対応しています。実習生やボランティアの受け入れ時にはオリエンテーションを実施し、個人情報の取り扱いについて周知しています。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、連絡帳を通じてこどもの様子を伝えています。登降園時には、担任以外の職員がこどもの成長や様子について保護者と話せるように毎日の昼礼で情報を共有しています。また、誕生日当日には受け入れの職員が「おめでとう」と声をかけられるように、担任が引継ぎノートに記載しています。園長は、登園時に玄関に立ち、保護者に挨拶をすることで相談しやすい雰囲気づくりに努め、必要に応じて場所や時間を調整し、相談の機会を設けています。相談内容は記録に残し、昼礼などで共有しています。保護者の意見を聞く機会として、年度始めはクラス懇談会、年度末は個人面談を実施しています。毎年、保護者満足度アンケートをおこない、集計結果をグラフ化して玄関に掲示しています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情や意見を受け付ける仕組みを整え、入園時の説明会では重要事項説明書を用いて苦情対応窓口や担当者を保護者に伝えています。園内に苦情解決システムを掲示して周知を図っています。また、苦情解決マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応をおこなう体制を整えています。意見や苦情が寄せられた際は、専用の様式に記録し、職員間で共有と検討をおこない、迅速な解決に努めています。寄せられた意見は玄関に掲示し、他の保護者に情報を共有することで、透明性のある対応を進めています。苦情解決の取り組みを通じて、保護者が安心して意見を伝えられる環境を整え、園全体で課題の改善に努めています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育および保育の質の向上を目的として、職員は毎年自己評価シートをもとに、日々の保育の振り返りをおこなっています。園長は職員との面談を実施し、課題を共有しながら改善策を検討することで、教育および保育の質の向上につなげています。職員一人ひとりの自己評価結果を法人本部へ提出し、園全体の自己評価としてまとめることで、組織的な振り返りの仕組みを整えています。また、全体的な計画から年間計画、月の計画、週の計画といった段階的な計画を立て、こどもの姿に合わせた保育の実践をしています。実施後は振り返りをおこない、次の計画に活かす取り組みをしています。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育および保育の標準的実施方法を明確にするため、各種マニュアルを整備し、必要に応じて見直しをおこなっています。法人本部が作成したマニュアルや行政が作成した指針を活用し、業務の基本や手順を明確にしています。ネイティブスタッフが確認しやすいように、一部のフローチャートを英語表記にして業務の流れを可視化しています。園内研修は数回に分けて実施し、全職員が同じ内容を受講できるように調整し、マニュアルの内容を理解する環境を整えています。「お仕事マニュアル」は、早番や遅番、土曜日出勤時の業務手順をまとめ、職員が業務をスムーズにおこなえるようにチェックリストとともに明記しています。マニュアルは職員間で適宜見直し、日常業務の改善を図り、より良い保育の提供につなげています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園のホームページやリーフレットに見学の予約や問い合わせ先の電話番号を明記しています。見学は、ホームページからの申し込みも可能となっています。見学の際は、園長が対応をおこない、園の特徴である英語保育について説明し、子どもの興味、関心に合わせ、生活のなかで英語に触れることを重視していることや生きる力を育てるための土台作りの時期であることと、自分の気持ちを相手に伝え、他者の気持ちに気づくことなど、心の成長を促すことを大切にしていると伝えています。また、子どもを見守り、ともに考えていく関わりを心がけ保育をおこなっていることも伝えています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園決定後は、入園前面談を実施し、園の基本的なルール、園生活の流れについて重要事項説明書の入園のしおりに沿い、園長が読み合わせをしながら、説明しています。説明後には、重要事項の内容についての同意書及び、「食材について」、「常備薬について」、「健康に関する同意事項について」を明記した内容を確認したうえで、同意を交わしています。面談の際には、入園前の生活状況や健康状態を保護者から聞き取り、適切な対応ができるように記録しています。また、アレルギー対応や園生活に対しての要望なども記録し、職員間で共有しています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉え、法人本部が作成しています。園は、法人本部作成の全体的な計画を基本とし、園の状況や子どもの家庭状況、地域の実態を考慮した内容を取り入れ、事業の目的、保育理念、方針、目標などを組み込んで作成をおこなっています。また、年度末には見直しをおこない、職員にも周知を図り、共通理解のもと作成に取り組んでいます。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、全体的な計画にもとづき、年間指導計画と月案、週案、日案の指導計画の作成をしています。乳児クラスは毎月、個別指導計画を作成し、幼児クラスは3期に分けて指導計画の振り返りをおこなっています。特別な配慮が必要な子どもに対しては、巡回指導の助言内容を共有し、チェックリストを活用しながら支援方法を話し合い、支援計画を立てています。職員は、子どもたちの興味、関心に合った取り組みやねらい、配慮事項などをクラス内で話し合い、月2回のミーティングで指導計画の作成に取り組んでいます。園長は、指導計画を確認し、必要に応じて助言しています。各指導計画は定期的に振り返りをおこない、改善に努めています。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもが主体的に活動できるように、こども自身が遊びを選択できる環境を整えています。職員は、こどもの発達段階に合わせ、環境設定やこどもとの関わり方を工夫しています。乳児には、一人ひとりの欲求を受け止め、自発的に遊びが選べるように、目線に合わせた玩具の配置や成長とともに机上遊びができるように設定を変更するなど、興味が広がる環境を整えています。幼児には、自らの思いを伝えられる環境を作り、集団遊びを通して、好きな遊びを選択できるようにこどもに合った声かけをし、見通しを立てた活動を促しています。こどもの理解力に合わせて自分自身で考え行動できるように働きかけています。園では、こどもの思いを実現していくことを大切にしながら、玩具や絵本などの見直しをおこなっています。職員は、乳児の時から幼児までの成長を見据えて、こどもの主体性につなげていく保育に取り組んでいます。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭では、カボチャやピーマンなど季節の栽培活動をおこない、水やりや野菜の生長の観察や収穫体験をする機会を設けています。季節ごとに花を植え替えるなど、季節の移り変わりを楽しんでいます。敬老の日には、祖父母に感謝の気持ちを伝えるハガキをこどもたちが製作し、5歳児が郵便局に出しに行くなど、公共施設を利用する体験をしています。学童施設と併設している児童館へ定期的に訪れ、施設内にある図書室の利用しています。また、施設へ遊びに来ている親子連れ、高齢者の方々と挨拶を交わすなど、地域の人々と交流する機会を設けています。そのほか、5歳児には、電車やバスなどの公共交通機関を利用し、社会体験の機会として系列園との交流を図っています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>広い園庭を活用して、異年齢で遊ぶ機会を多く設けています。年齢が違うこども同士が遊びを通して関係性を築き、ともに成長につながるように適切な声かけをしています。また、順番やルールを年齢に合わせて説明し、こども同士で解決できるように見守ったり、促したりするなど、職員も考えることを大切にしています。幼児クラスは、各学年に「こどもリーダー」を設け、当番活動をおこない、その日の遊びや、こどもたちのまとめ役として発言するなど、こども同士の関わりが広がる環境を整えています。職員は、日々の遊びや行事など、さまざまな場面でこどもたちが多くの経験ができるように働きかけています。こどもたちは、経験を通して成長するなかで、ともだちと協力することの大切さを学び、職員は、こども同士の自発性を受け止め、見守る保育を心がけながら、必要に応じた支援をおこなっています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要なこどもには、集団のなかで関わりを持ち、ともに成長できるように配慮しています。また、職員は巡回指導で受けた助言内容を記録に取り、こどもの特性を把握し、成長に合わせた支援内容を振り返り、反省と次回計画への反映をしています。職員は、発達に特性のあるこどもの支援についての研修で学び、理解を深めています。研修内容は、職員と共有し、同じ支援ができるように取り組んでいます。保護者とは、定期的に面談の機会を設け支援方法を共有し、情報交換をしながら適切な支援に取り組んでいます。昼礼では、こどもの体調などの報告と合わせて、こどもの姿やエピソードなどを職員間で共有しています。また、保護者にも送迎の時や連絡帳で伝え、共有を図っています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもの情報は、保育日誌や引継ぎノートを活用して記録し、職員間で共有しています。担任職員もしくは担当する職員が引継ぎ内容を確認して、お迎えの際に一日のこどもの様子を漏れがないように保護者へ伝えていきます。保育室では、長い保育時間でも楽しく遊べるように、こどもが好きな遊びを選択して遊び込める場所やひとり遊びも楽しめる空間を作るなど環境作りに取り組んでいます。朝、夕方の異年齢のこどもがともに過ごす合同保育の時間帯は、同じ空間でも遊ぶ場所を分け、机上遊びやマットの上で絵本を読むなど、落ち着いて遊べる環境を整え、安全面にも配慮して安心して過ごせるようにしています。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、こどもの成長について保護者と共有するため、年度始めにクラス懇談会を設け、年度後半には個人面談を実施しています。こどもの成長の見通しを持てるように保護者へ園の保育のねらいや視点などをクラス懇談会で伝えていきます。また、保護者同士でこどものことや家庭での状況を話し合える機会を設けています。職員は、保護者が相談しやすい雰囲気作りに努め、いつでも相談に応じる体制を整えています。相談内容によって園長へ報告し、必要に応じて記録を取り、適切な支援ができるよう取り組んでいます。5歳児の就学に向けて、学校をイメージできるようにランドセルを用意して実物を見せたり、学校のチャイムを鳴らしたりするほか、秋からは日本語の文字に興味を持ってもらうためにワークを取り入れています。また、保護者の同意のもと、保育所児童保育要録を小学校へ送付し、円滑な就学に向けた支援に取り組んでいます。2024年度は、就学前に学校見学の機会を設け、小学校と交流を図ることを計画しています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、嘱託医による年2回の内科健診、年1回の歯科検診、毎月の身体測定を実施し、こどもの健康状態の把握や健康管理に努めています。診断の結果は記録を取り、保護者へ保育施設向けICTシステムで配信しています。看護師は、こどもの健康に関する保健計画を4期に分けて作成し、感染症対策やこどもの健康維持に向けた取り組みをおこなっています。また、保護者にほけんだよりでこどもの健康に関する情報を発信しています。5歳児には年1回、市による歯科ブラッシング指導の機会を設けています。看護師が中心となり、こどもに手洗いやうがいの正しいやり方を伝えています。園では、乳幼児突然死症候群予防のために、睡眠中は定期的な呼吸チェックや仰向け寝など安全面に配慮をおこない、保護者へ啓発ポスターを掲示するなど、注意喚起に取り組んでいます。こどもに対する虐待が疑われる場合には、速やかに園長に報告し、必要に応じて市のこども家庭課と連携して、適切な対応ができる体制を整えています。また、状況に応じて記録を取り、職員間で共有を図っています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内で体調不良や怪我が発生した場合は、保護者に連絡するとともに、必要に応じて医療機関を受診し、適切な処置をおこなっています。園の入り口には、保護者に向けてこどもの欠席状況を掲示し、病気や症状について情報提供をしています。感染症が発生した際は、注意喚起と家庭内での感染を予防するために、正しい処理方法・対処法を保育施設向けICTシステムで配信しています。職員は、看護師を中心に園内研修の機会を設け、嘔吐処理の仕方やアナフィラキシーの救急治療などをマニュアルに沿って学び、発生時に迅速な対応ができるよう取り組んでいます。こどもの怪我などの事態に備え、救急用の薬品や材料を常備し、適切な管理のもと、いつでも対応できるようにしています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「食育・給食年間計画」を作成し、毎月、「食育の日」と称して食育活動をおこなっています。こどもたちは、食材に触れる調理体験を通し、食への関心を高めています。また、野菜の栄養や身体と食の大切なつながりを分かりやすく伝え、自然の恵みに感謝する心を育てています。園庭で収穫したかぼちゃやピーマンなどを使ってクッキング活動をしています。調理員は、こどもが意欲的に食べられるように、定期的な給食会議や職員会議で食事状況について話し合い、こどもの喫食状況を確認し、食べ具合に応じて食材の大きさや硬さなどを工夫しています。食物アレルギー対応は、保護者とアレルギー面談をおこない、かかりつけ医による診断、指導のもとで食事提供や毎月の献立内容を保護者と確認しています。提供する際は、調理員、職員による除去チェックや色別の食器・トレイ・個別席を用意し、担当職員を配置するなど安全面の徹底をしています。園では、食事は楽しい時間となるような雰囲気作りに努め、無理な提供はせずこどもと調整しながら苦手な食材を提供しています。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室内に加湿器の設置や換気で温度や湿度管理をおこなっています。室内の明るさや音の大きさなど子どもが快適に過ごせる環境を整えています。また、室内やトイレは清潔さを保つために清掃を毎日おこなっています。乳児の玩具は、毎日消毒を徹底するなど、衛生管理に努めています。看護師が中心になって手洗い指導や衛生管理に取り組み、職員は園内研修で学ぶなど衛生環境の維持に努めています。また、玩具などの整理、整頓を心がけ、快適な空間で子どもが遊びやすい環境を整えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応が迅速に対応できるようにマニュアルを整備し、職員への周知を徹底しています。また、安全面で改善が必要な際は、ヒヤリハットに記入し、早急に回覧して職員間で共有しています。事故が発生した際は、事故報告書に記入し、事故の検証及び対策を考え、再発防止に努めています。設備や遊具などの安全点検は、園庭、園内整備係の職員がおこない、職員間で、安全対策の共通理解と体制作りをしています。また、園庭で遊ぶ前は、必ず遊具や危険場所がないかを確認するなど、安全管理を徹底しています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地震や火災など非常災害発生に備えて、役割分担や対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。毎月の避難訓練では、火災、地震、不審者など非常時の状況を変え、どのような災害でも対応できるように取り組んでいます。災害に備えて備蓄品を確保し、防災備品、防災食の管理は、園長と給食職員がおこなっています。避難経路は園内に掲示し、安全対策をしています。そのほか、消防署と年1回、総合訓練を実施しています。保護者と年1回の引き取り訓練を実施し、保育施設向けICTシステムや一斉メールで安否確認をしています。職員には、緊急時の連絡網を作成し、職員に周知をしています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は、地域の子育てニーズの把握するため市と連携をしています。園は、災害発生時に地域の子育て家庭へオムツを提供する体制を整えていることを、地域に向けて発信しています。近隣の公共施設を訪れた際には、地域の子育て中の保護者から育児に関する悩みや質問が寄せられた場合には、いつでも相談できる体制が整っていることを説明しています。子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる場所として周知を図り、地域とのつながりを大切にした支援体制を整えています。5歳児は、姉妹園と芋ほりや園庭遊び、公園でお弁当を食べるなど同世代での交流を図っています。</p>		